

日本の生涯学習まちづくり動向と課題

—生涯学習まちづくりの推進に影響をあたえている事業—

福留 強

本研究の目的

「生涯学習まちづくり」は、平成元年臨時教育審議会答申以後の、いわゆる生涯学習体制確立以後の、日本独特のまちづくり考え方として広がってきた。これは、生涯学習の総合的な推進の一部として理解されてきた。しかし、現在では生涯学習の効果的推進というより『まちづくりの効果的な手段』として理解されるようになり発展している⁽¹⁾。

「生涯学習まちづくり」が議論として、平成元年の、文部省の生涯学習局発足後、実質上スタートし、その主催事業としての生涯学習推進事業により大きく広がった。しかし、20年を経た現在、「生涯学習まちづくり」の活動、政策的な取り組みは、平成の大合併を経て、いま、全国的に沈静化しているのではないかという声が聞かれるようになっている。

「生涯学習」は、その内容が、理解されにくいくことから、生涯学習の考え方によるまちづくりは、もはや古い、とか『生涯学習まちづくりは進まない』などともいわれつつある。小規模自治体の中に、特色あるまちづくりの柱として、「生涯学習」があったが、自治体の合併により、自治体の規模が大きくなり、「生涯学習によるまちづくり」について、考え方を新自治体として一本化することが困難になっている。これは生涯学習宣言都市などにとりくんだ自治体の首長がことごとく交代したことや自治体の生涯学習の理解の度合いが異なること、推進方法が見えないか、あるいは取り組みにくいかからである⁽²⁾。

本研究は、生涯学習まちづくりの動向について、これまでの全国的な取り組みの傾向、国の政策と自治体の事業を分析・検討し、動向を概観するものである。

本研究の内容

本研究は、生涯学習まちづくりの動向について、全国的な取り組みの傾向、国の政策と自治体の反応などを分析・検討するとともに、以下のような構成・内容で、今後のあり方について考察するものである。

本稿ではこのうち、1~3を中心としている。

1. 生涯学習まちづくりの考え方を提唱した
なぜ生涯学習まちづくりか
全国生涯学習フェスティバル
まちづくりに関する考え方
2. 生涯学習まちづくりの推進に影響を与えたこと
生涯学習まちづくりモデル事業
ふるさと創生
民間団体の動き まち研 市町村協議会
3. 生涯学習都市への発展
4. 生涯学習まちづくりの推進方策についての考察
(1)事例 過疎地の無人駅が輝やかせた住民の力
(2)生涯学習まちづくりの前提条件
(3)市民を主役にする行政の役割
(4)今後の具体的な方策と、行政と市民が相互に期待すること
5. おわりに 創年活動

1. 生涯学習まちづくりの意義と背景

1. なぜ「生涯学習まちづくり」が提唱されたのか

生涯学習は、その目指すところは、一般的には、自己の向上と生活の向上と理解されている⁽²⁾。

平成18年12月に、改定された教育基本法では、初めて生涯学習の理念として第3条に「生涯学習」が、以下のように謳われている。すなわち、「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図らなければならない。」

教育基本法にある「自己の人格を磨き」は、「自己の向上」を目指すこと、生涯学習の目指すところであり、これは、これまでの生涯学習関連の各答申でも提言されている文言として、表現されているものとほぼ同一のものである。

そのために教育・文化・スポーツ、ボランティアなど様々な活動が展開されている。さて生涯学習の結果、個人が高まり、さらに、市民全体が高まるということが大切であるが、これはコミュニティ形成には不可欠である。いうまでもなく、これが、「まちづくり」そのものということができる。文部省の当初の事業では、地域の学習環境を生涯学習のために整えることに努める事が主張されている⁽³⁾。

もう一つ、生涯学習のめざす「生活の向上」「豊かな人生を送ること」という目的も、まちづくりに直接関係するものであるといえる。例えば、商店でいえば、「生活を豊かにすること」は、店が繁盛することであり「シャッターのしまっていない商店」を意味する。どうすれば店として収入が増やせるかを研究することは、「生涯学習」するということを意味するからである。商店が活性化することは、まちが活性化することにつながるのである。

生涯学習の理解は、「自己の向上」にのみとどまっており、「一生涯のお勉強」と、とらえられている実態がある。しかし、生涯学習に関して理解している自治体では、あえて「生涯学習まちづくり」を標榜したものである。生活も含めて、あらゆる分野で「学習する」ということは、それぞれが活性化することであり、まちの活性化につながるものである。そのために、行政の総合化、連携化を工夫するなど、生涯学習まちづくりがすすめられているのであろう。

2. 「全国生涯学習フェスティバル」と「全国生涯学習まちづくりサミット」

生涯学習を推進方策の一環として、文部省は、啓発事業として生涯学習フェスティバルを実施している。その一つとして、1989年(平成元年)11月23日から5日間、千葉市の幕張メッセにおいて、「第1回生涯学習フェスティバル～まなびピア89～」が開催された。メッセの3会場で展開されたイベント数は、「教育の場・施設」「食・スポーツ・健康」「映像・情報」「趣味・遊び・余暇」「世代・ヒューマンリレーション」「ふるさと」「家庭」「人間・人生」の8グループで、50以上であり約24万人が参加したと報告されている。まさに、文部省に「生涯学習局」が設置されて初のビッグイベントであった。

以後、「全国生涯学習フェスティバル」は全国的に実施されているとともに、「全国生涯学習まちづくりサミット」も継続されている。

ところで第1回全国生涯学習フェスティバルの中での、「ふるさと」部門では、文部省と千葉県教育委員会の主催で「全国生涯学習まちづくりサミット」が開催された。全国の生涯学習都市や、文部省が指定した生涯学習モデル市町村

まちづくり企画担当者、企業内教育担当者ら約1000名が参加し話題を呼んだものである⁽⁴⁾。

(1) 全国生涯学習まちづくりサミット

さて、『全国生涯学習まちづくりサミット』は、毎年、全国生涯学習フェスティバルの開催地では、主要な事業として実施されている。これは、このフェスティバルにおいて終止一貫して「生涯学習まちづくり」に関わっている唯一の事業であるといえる。

当初は、このイベントの趣旨は、市町村長を対象に生涯学習の啓発を図ろうとしたものであった。全国的に生涯学習を推進し、活発化させるためには、まず、「市町村長」(首脳)に生涯学習について理解してもらうことが早道であり、そのために学習がなによりも優先すると考えたからである。その具体的な理由は2つ考えられる。

①生涯学習の内容は、広範囲であり、その活動は教育だけではない。商工・観光、福祉、健康、保健、労働、環境など、あらゆる分野にまたがっている。最終的には、首長が、それらの分野の全権を担っていることから、首長の理解と意欲が、最重要であると考えたこと

②一般的に、まちづくりの活動の中心は、「行政」であり、その最高責任者に市町村長になっているということ
文部科学省主催で、全国生涯学習フェスティバルにおける中心的イベントとして、「サミット」(首脳会議と理解されている)を実施したということで、首長の理解を得たいという当時のまちづくりに対する文部科学省の姿勢や考え方方が伺える⁽⁵⁾。

しかし、今日ではまちづくりは、行政が行うものという考え方から、「市民が主役のまちづくり」という考えが一般的となっている。まちづくりの主役が「首長」(サミットを実施したことからも伺われる)から、平成15年沖縄大会から「市民活動とまちづくり」をメインテーマに取り上げ、以後、「市民が主役」のまちづくりを、あえて標榜するようになっている。あえて、市民活動として取り上げたのは、その根底に、これまで「まちづくりは行政が行うもの」という考えが長く定着していたからである。

このことは、「生涯学習」そのものの、現代社会へのこれまでにない新しい位置づけ、すなわち、地域開発や産業の活性化と変容を促す牽引者としての役割を担う可能性を示したといえるだろう。そのこと自体、生涯学習そのものの「新しい出発」とみなすことができると評価されている⁽⁶⁾。

(2) まちづくりに対する考え方の変化

「市民が主役」をあえて主張しているのは、行政も市民も

「まちづくり」についての考え方が、明らかに変わってきたことを表している。いうまでもなく「まちづくり」については、市民が関わるということが、一般的に認識されはじめ理解されたからである。

従来の「街づくり」は、都市計画や、交通基盤の整備、駅前再開発など、もっぱら「ハード」づくりに関する事業が中心であった。このため、まちづくりの主役は行政であり、そのつまづき、行政の責任となってしまうのである。夕張市などの例は、少なくない⁽⁷⁾。

これからのはまちづくりは、「コミュニティ形成」や「市民の学習機会の充実」や「指導者の養成」「学習情報の提供」など、いわゆる「ソフト」づくりが主流になっている。このことは行政に関する市民の期待事項と重なっている⁽⁸⁾。

いかにすばらしい駅前整備をし、街路を整備しても「家の前の通りが汚いから役所の方で掃除してほしい」「街灯の下に草ぼうぼうなので片付けて欲しい」などと、役所に電話で苦情が届くようなまち、そのような市民が存在するようなまちでは、本当のまちづくりとは言えないであろう。くりかえすが、まちづくりのこれまでのハードづくりのイメージから、いまでは、まちづくりの意味は、「市民の育成」、「文化的環境づくり」など、ソフトのイメージのまちづくりに変化しつつあるのである。

2. 生涯学習まちづくりの推進に影響を与えた事業

(1) 生涯学習まちづくりモデル事業

日本では、平成元年(1989)から、文部科学省は「生涯学習推進事業」を実施し、3年間で約1000箇所の市町村をモデルとして指定し、この事業に補助した。これは一般に「生涯学習まちづくりモデル事業」と呼ばれるもので、生涯学習推進の象徴ともされた事業であった。この事業の結果、自治体では、生涯学習推進大会の実施やイベントの実施、生涯学習推進会議の設置及び活動など、全国的に生涯学習まちづくりの運動が広がるとともに、担当する教育委員会等の部局、課の活性化に貢献したと思われる。

これまで、「生涯学習まちづくり」という事業は、多くは教育委員会が主管になって行ってきたようである。そしてその対応は、もっぱら①生涯学習推進体制の整備②学習機会の提供、③学習情報の提供、④学習相談体制の充実、⑤地域の教育機関の連携、⑥イベントによるまちづくり、などが中心課題として実施されている。

これは、まちづくりとはいえ、通常、教育行政が行うべき生涯学習関連事業を、より総合的に徹底して行っている、という形になっているにすぎない、という反省もある。しかし、成果がなかったわけではない。生涯学習のまちづくり

りとして、まちの活性化に、具体的に市民の活動(学習)の成果が顕れているものも数多い⁽⁹⁾。

(2) 自ら考え自ら行う地域づくり事業「ふるさと創生」

昭和63年度の地方財政補正措置で各市町村が行う「自ら考え自ら行う地域づくり事業」に対し、地方交付税を1億円措置する、いわゆる「ふるさと創生」は、国・地方を通ずる内政上の最重要課題として実施された。第4次全国総合開発計画、新経済計画等において自主的・主体的な地域づくりの気運が盛り上がり、「地方が知恵を出し、中央が支援する」という「自ら考え自ら行う地域づくり事業」が創設され、全国各地における自主的・主体的な活動が生み出された。平成元年までの3カ年の実施であるが、その内容は広義の生涯学習まちづくりに関する事業が多いと見られている。

事業内容は、それぞれの地区における多様な歴史、伝統、文化・産業等を生かし独創的・個性的な地域づくりを目指している。例えば、人材の育成、むらおこし、地域間交流、国際交流、伝統文化の継承、地域アイデンティティの確立、イメージづくり、地域特産品の開発、地場産業の育成、地域情報化の推進、イベントの開催、地域福祉サービス、生涯学習の推進等、広義にとれば生涯学習事業が圧倒的に多い。

図1は、事業の総合図でありイメージ図である。生涯学習まちづくり事業と重複するものが非常に多い。

この事業は、各自治体で、市民が自ら考え実行する意欲と能力を高めた点で、従来にない成果を挙げたものといわれている。もちろん、まちづくりに関して市民の力を高めたという点ではかつてない成果であるといえる。その点では市民活動の歴史に残る事業といって過言ではないであろう⁽¹⁰⁾。

(3) 各省庁施策のまちづくり事業と「生涯学習施設ネットワーク推進事業」

「ふるさと創生」(1億円事業)をバックアップする事業は、各省庁から43にも上るとされていた。そのうち、生涯学習まちづくりに関連する事業として、文部省生涯学習局社会教育課では、「生涯学習施設ネットワーク推進事業」を、当時、華々しく実施している。

これは、生涯学習推進のために社会教育施設、学校、職業訓練施設、福祉施設、企業その他の関連施設事業所等と、学習施設や駅、ショッピングセンターなどが相互に連携を図りながら地域の学習を総合的に整備しようとするものであった。

事業の概要は、

- ①社会教育施設等の相互連携

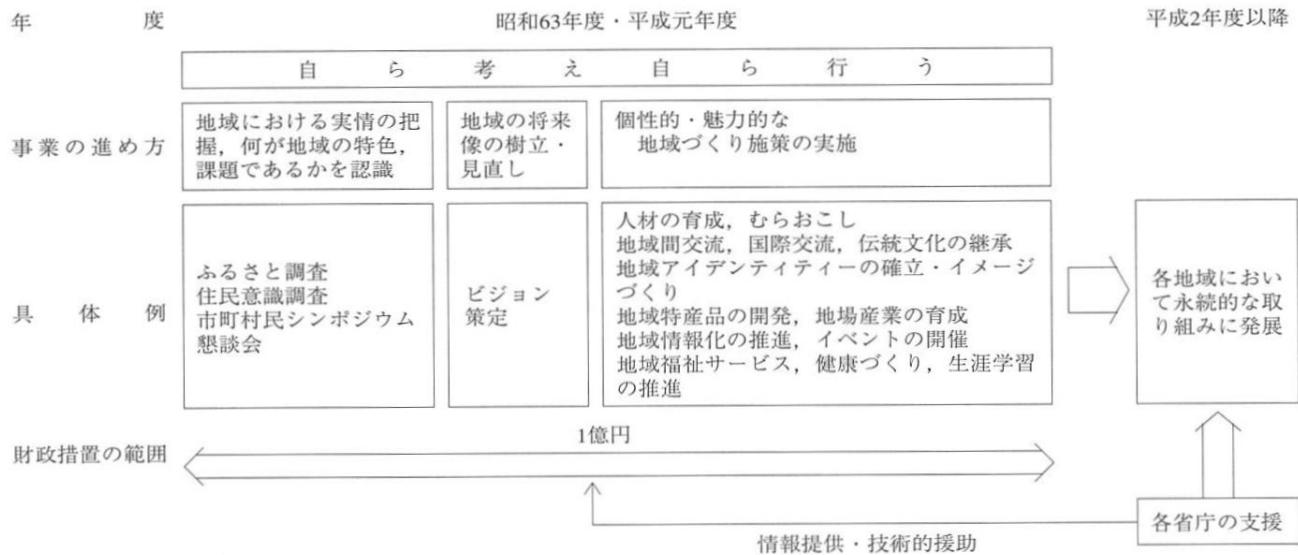


図1 「自ら考え自ら行う地域づくり」イメージ図

- 各施設が連携しながら共同で事業を行う
- ②生活拠点となる施設との連携
社会教育施設が郵便局や駅、ショッピングセンター等の民間施設などと協力しながら文化事業や情報提供と生涯学習の貸し出しなどを行う
 - ③学校との連携
公民館と大学の公開講座を連携して行う
- そのほか
- ④地元企業との連携事業、⑤合同イベントの実施 ⑥巡回サービス、⑦身体障害者や高齢者の活動支援、⑧施設ボランティア推進事業などを行うこととし、全国で141市町村(1件当たり3市町村)に補助している。図2は事業の概要であるが、生涯学習とまちづくりの関わりを表すものとなっている。

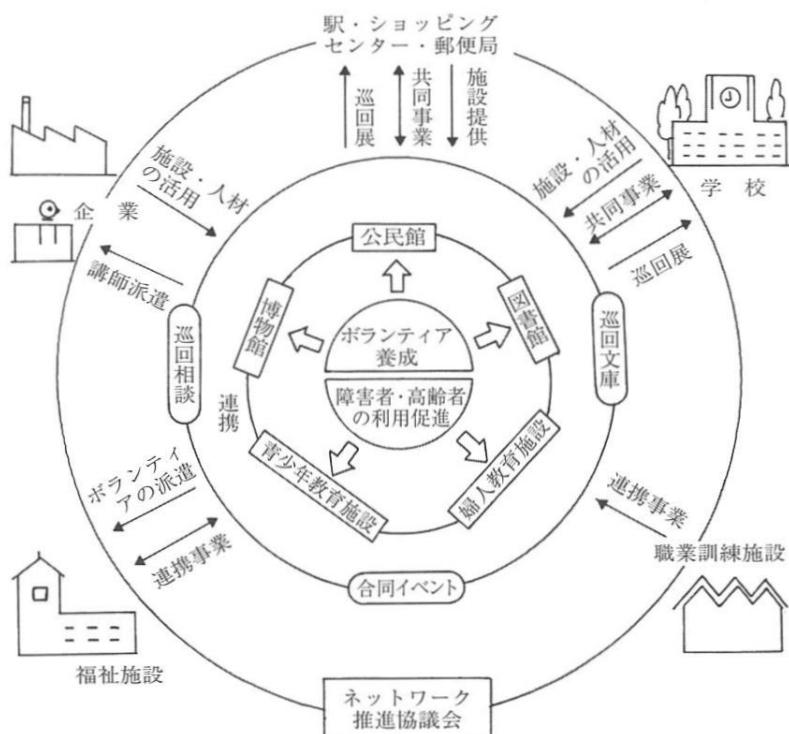


図2 生涯学習施設ネットワーク推進事業の概要

数としては多くないが、自治体に各種機関団体が連携する必要性を認識させ、定着させた点では評価される事業であろう。

さらに、各省庁は「ふるさと創生」のバックアップ事業として以下のような事業をあげている。これらはのべ43事業がバックアップ事業とされたが、なかでも生涯学習まちづくりに関連する事業は数多く、これらを相互に関連付けて生涯学習まちづくり事業を効果的に実施する自治体が数多く見られた。代表的な事業を例挙すると以下のような事業が、生涯学習まちづくり事業とともに推進されていたものである。多くの魅力あるソフト事業が展開されたと考えられる。

例⁽¹¹⁾

- ふるさと生き物ふれあいの里整備事業
環境庁自然保護局施設整備課
- 振興拠点地域開発整備事業
国土庁計画・調整局特別調整課
- 業務核都市中核的施設整備事業
国土庁大都市圏整備局計画課
- 地域個性形成事業
国土庁地方振興局地方都市整備課
- ふるさと歴史の広場整備事業
文化庁文化財保護部記念物課
- ふるさと21健康長寿のまちづくり事業
厚生省大臣官房老人保健福祉部
- 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
厚生省大臣官房老人保健福祉部
- 地域資源整備活用農業構造改善事業
農林水産省構造改善局農政部
- むらのくらし活性化推進事業
農林水産省農蚕園芸局生活改善課
- 頭脳立地事業
通商産業省立地公害局立地政策課
- ふるさと創造産業の育成支援
中小企業庁
- ふるさと海岸整備モデル事業
運輸省港湾局防災課
- ガーデンパーク整備事業
建設省都市局後援緑地課
- ふるさと市町村圏の振興整備
自治省行政局振興課

その他には、都道府県単位で主催される単独事業も数多くある。これらを総合的に展開していくことによって

- ①生涯学習まちづくりへの啓発
- ②行政機関どうしの連携、官民の連携
- ③市民団体の活性化などが相互に発展して、高めあったところに大きな成果があつた。

最も有効であったのは、生涯学習、まちづくりにかかる担当者の意欲の向上が見られたことであった。これが何よりも大きなまちづくりの推進役になったと思われる。したがって市町村間の優劣の差は、担当者たち職員の意欲やアイデアの差が左右するものであった。これは現在でも通用する見解であり、それだけに職員研修などの研修の必要性が高まったものである。

3. 民間による生涯学習まちづくりの推進

(1)全国生涯学習まちづくり研究会の活動

行政だけに関わらず、民間の活動が、自治体の生涯学習まちづくりの推進に貢献していると思われる。その一つに、「全国生涯学習まちづくり研究会」の活動が挙げられる。全国生涯学習まちづくりサミットに参画し、それを運営にしたボランティアにより結成された任意団体である。平成元年に組織化され、翌2年に第2回京都大会(亀岡市会場)で全国組織として正式にスタートすることが決定された。その後10年間は、自治体とタイアップしたまちづくり推進事業を手がけ、全国で約60箇所で約2万人の関係者を集めた研究・研修大会を実施し、大会等を実施した自治体はいずれも各県をリードする生涯学習のまちとして注目を浴びている。

この研究会は、平成12年10月15日経済企画庁より、NPO法人「全国生涯学習まちづくり協会」としてのNPO法人の認証を受けた。「生涯学習まちづくり」を冠した唯一の全国的な組織のNPO法人であり、その活動は、行政では実施したい事業をいち早く展開するという機能的な集団となっている⁽¹²⁾。

その活動の特色は、なんといっても自治体の活動を積極的に支援したことである。「全国生涯学習まちづくりサミット」は、18回の実施(北海道大会のみ参加せず)全国規模の「生涯学習まちづくりフォーラム」は、年平均3~4回、北海道、東北、関東、西日本、南日本などの名称で実施してきた。さらに自治体の事業では、八潮市、亀岡市、茅野市、などの全国をリードした生涯学習宣言都市などにおける大会を開催している。年間20自治体程度の生涯学習まちづくり事業に関与していると考えられる。

同協会の事業の一つに、まちづくりボランティア・リーダーの養成事業がある。まちづくりに関わるボランティア・リーダーとして、認定資格を設定しているものである。

平成8年にスタートした「地域アニメーター養成講座」は、自治体、公民館等で実施され、これまで150の市町村等で開催され、全国に約9000人が受講し、各地で活動している。なかには、地域の活性化塾を形成し文字通りまちづくりをリードしている場合もある⁽¹³⁾。

個々に活動する地域アニメーターを組織化し、新たな企画を提示するまちづくり全般に活躍するリーダー「まちづくりコーディネーター」は、全国に約1000人がリーダーとして活躍している。いずれも、まちづくりの分野で活躍するこのような指導者たちは、地域のイベントの企画や、講座の開設、学校教育支援、など多くの分野で活躍している様子が報告されている。これは平成11年の国の生涯学習審議会答申でも好ましい事例として紹介されている⁽¹⁴⁾。

これらの指導者たちが、各自治体で市民サイドのリーダーとしてまちづくりに関わっているが、多くの場合行政機関とも積極的に連携していることが特徴的である。

全国生涯学習まちづくり協会の諸活動は、『全国子どもをほめよう研究会』の設立や「平成子どもふるさと検地」など、子どもの健全育成事業の実施、「創年のたまり場」の普及運動、「創年市民大学」の開設・支援など、成人にわたるまで多様な活動に発展している。さらに自治体や大学との連携を進めるなど、NPOとしては大掛かりな全国運動を推進しているものである。

さらにこの4年間は、韓国の生涯学習を推進する韓国生涯学習フェスティバルに協力する、いわば日本側の団体として「韓日生涯学習まちづくりフォーラム」を隔年で開催している⁽¹⁵⁾。

このような民間の団体の動きは、行政で実施できない部分を自由に、柔軟に、現実的に実施できるということに大きな特色を有している。それらの活動が生涯学習まちづくりを推進しているのは、想像以上に大きい。

(2) 全国生涯学習市町村協議会の設立

全国生涯学習まちづくり研究会に加盟し、結束していた生涯学習に熱心な市町村(自治体)長を中心に、全国生涯学習市町村ネットワーク協議会が平成10年に結成された。そして当時の文部省の意向も反映させた形で平成11年(1999)に、「全国生涯学習市町村協議会」として正式に全国組織がスターとした。いわば生涯学習において日本の中で先進的な自治体が結束したものである。そのこともあって、生涯学習まちづくりの推進に大きな刺激となって、その進展には全国的に大きな影響を与えている。協議会の結成以後、「生涯学習まちづくりフォーラム」の開催、「職員研修セミナー」の実施、などが行われたほか、文部科学省の委託を

受けて、調査研究などを実施している⁽¹⁶⁾。

しかし、2004年以後、全国的に行財政改革の一環として、市町村合併が推進され、かつて3180の市町村数が1800まで大幅に減少した。そのため協議会に加盟している団体は、平成19年7月現在140となっている。

4. 生涯学習都市への発展

生涯学習まちづくりの発展した形としては、生涯学習を全庁的に取り組む体制として生涯学習都市宣言を実施する形がある。これは生涯学習を、まちづくりを基底におき総合的に行政を推進し、市民のまちづくり活動を総合的に活性化しようとするものである。

(1) 生涯学習のまち宣言(宣言都市)の特色

生涯学習まちづくりをより積極的に取り組む自治体は、「生涯学習のまち」を宣言する、いわゆる「生涯学習宣言都市」が増えてきた。宣言都市は、全国に約140自治体といわれるが、「生涯学習」の文言ではなくて「花と音楽の里」や「文化学習の町」などを宣言する自治体も、「生涯学習のまち」を意味しており、その意味で実質的な生涯学習宣言のまちの現状は、もっと多いものと思われる。その実態はともかく、生涯学習のまちが、このように増加してきたのは、まちづくりの中で何らかの効果が評価されているからであろう。

日本の主要な生涯学習宣言都市の例

掛川市	生涯学習都市宣言	1979	S54・4.1	議決
金ヶ崎町	生涯教育の町宣言	1979	S54・6.25	議決
真狩村	生涯学習の村宣言	1981	S56・9.25	議決
韮崎市	生涯学習都市宣言	1981	S56・10.10	大会宣言
軽米町	生涯学習の町宣言	1987	S62・4.1	議決
亀岡市	生涯学習都市宣言	1988	S63・3.30	議決
茅野市	りんどうの里高原生涯学習都市茅野			
		1988	S63・10.1	大会宣言
青垣町	生涯学習の町青垣	1988	S63・12.20	議決
大野見村	生涯学習の村宣言	1988	S63・12.20	議決
八潮市	生涯学習都市宣言	1991	H3・7.1	議決
佐野市	生涯学習都市宣言	2008	H20・2.17	大会宣言

生涯学習宣言のまち(都市)の特色は、これらの自治体が特色として報告している項目を概観すると次のような特色が見られる。

- ①生涯学習宣言のまち(都市)にはとくに基準はなく、自治体が独自に決めていること
- ②宣言方法は、議会の議決によるか生涯学習大会宣言によるもの等がある

- ③生涯学習を推進する組織は、生涯学習推進本部、生涯学習推進協議会などのほか、行政として組織を「生涯学習課」や「まちづくり推進課」等を設置する例がある
 - ④推進の代表者は、首長（市長、町長、村長）が大半である。一部助役、教育長もある
 - ⑤熱意のある首長、教育長、教育委員会職員などのたての人的な条件がそろっている
 - ⑥ユニークな事業があり、そのための必要な予算措置がなされている
 - ⑦行政以外に、生涯学習まちづくりを推進するサブ組織、まちづくり団体等が存在する
- 以上のことから、生涯学習都市宣言の効果をあげるために、次のような条件が不可欠であることが伺われる。
- ①生涯学習に関する職員研修、市民ボランティアの育成などが必要
 - ②行政内部の意思の統一が重要である
 - ③機能的な行政組織が必要である
 - ④効果的な事業の実施や、十分な財政措置が不可欠である
 - ⑤行政と連携するまちづくり集団などが存在すること

(2) 平成の町村合併の影響

この数年、町村合併の議論は各地で実現していった。99年度には3229であった自治体は、2007年度末見込みで1795で、そのうち町村は1012で99年末の40%弱に減るという。こうして合併が展開された結果、「生涯学習まちづくり」は大幅な減速を余儀なくされたといわれている。合併の結果、かつての宣言の効力が消滅したからである。また、合併を前提として討議をしていた合併前後の2~3年間は、ほとんど自治体の自主的な活動が停滞していたと思われる。特に、合併後の生涯学習推進体制が不十分で、いずれ再構築の作業にかかっているが、今のところさほどの進展は見られない状況である。たとえば同時に議会で議決されていた「生涯学習宣言」も解消した自治体が増えているのである⁽¹⁷⁾。

(2) 地域の活性化に関する民間の活動

平成19年度は地域の活性化を考え直す自治体が増えてきた。地域の活性化とは、まちの賑わいや、観光客の参入が増えることなどもたしかにあるが、本来は「市民ひとり一人が元気」であり、自己を生きし創造的に生きている人が、より多く存在していることであろう。

この活性化した人の総和が、地域の活性化であるといえる。いわば、芸術家や各界の名人や、意欲的で創造的な市民が多いことが、まちを活性化させるというのである。そ

して、それの人々の活躍で、さらに多くの人々を刺激し、生き生きと活性化させるのである。一般的に「まちづくり」とは、いうまでもないが「地域の活性化」を標榜してきたことは間違いない。それは、もっぱら産業を振興し人口の増加を図り、商工観光を振興し、文化的な刺激や賑わいのある、人出の多い都市化をめざすものが大半であったといえよう。

これからの（これまでそうであったのだが）まちづくりは、市民がいかにまちに愛着を示しているか、よりよいコミュニティが形成されているか、ということが、より大切な目標になるのではないだろうか。そのためには個人が人間的に高まっているまちであることが必要である。それは、市民がこのまち、この地域に生きていてよかったですと思えるようなまち、様々な人間的な環境が出来上がっているまちということがいえるであろう。

そのためには、行政だけではなく民間の活動が活発化しているということが必要である。

参考文献

- (1) 生涯学習まちづくりに関する定義や経緯、答申などにおいて提言されてきた経緯については、すでに本紀要1号（聖徳大学生涯学習研究所紀要 平成15年3月）pp. 28-31で論述している。
- (2) 「生涯学習ハンドブック」（山本恒夫編著 平成元年8月）は、当時の文部省の考え方を明確にすることを念頭において問答式に書かれたもので、筆者はその実務を担当したが、その時点では、「まちづくり」よりも全般的な「総合的取り組み」としている。
- (3) 生涯学習審議会答申「生涯学習の基盤整備について」
- (4) 第2回以降の開催地は次の通りである。
2回目：京都、3回目：大分、4回目：宮城、5回目：愛知、7回目：北海道、8回目：広島、9回目：新潟、10回目：福岡、11回目：兵庫、12回目：石川、13回目：三重、14回目：山形、15回目：沖縄、16回目：松山、17回目：鳥取、18回目：茨城、19回目：岡山、
- (5) この事業の直接の企画担当者は、当時、文部省の社会教育官の筆者であった
- (6) この生涯学習フェスティバルに参加し、綿密に観察している「生涯学習への出発」富士谷あつ子 朱鷺書房pp. 58-59
- (7) 経済破綻した夕張市は、ハード中心のまちづくりに集中した都市と見られている
※経済破綻した夕張市は、ハードに集中した都市日本でまちづくりに失敗した例として北海道夕張市の事例が、日本全国にショックを与えた。ハード中心のまちづくりで、自治体の借金が重なり、都市経営が不可能になったとされるものである。
- (8) 例えば、福岡県大川市まちづくりアンケートなどに見られる結果がわかりやすい
- (9) 自治省資料、文部省の委託研究事業
- (10) 自治省資料
- (11) 自治省資料
- (12) 全国生涯学習まちづくり研究会資料
- (13) 地域アニメーターについては詳しくは紀要4号で報告している。

- (14) 「学習成果を幅広く生かす」文部省生涯学習審議会答申
平成11年6月
- (15) 平成20年3月には共同の生涯学習まちづくり学会の設立準備が進められている。
- (16) 初代会長には、日本で最初に生涯学習のまちづくりに取

り組んだ掛川市の榛村純一市長が、副会長に八潮市の藤波彰市長が就任した。この組織の結成に直接奔走したNPO法人全国生涯学習まちづくり協会理事長の福留強(筆者)が、現在世話人として今日まで就任している。

- (17) 全国生涯学習市町村協議会資料